

巻町国民健康保険病院等の民間譲渡について

1. 経過

年 月 日	内 容																		
平成 16 年 12 月 24 日	<p>巻町国民健康保険病院等事業改革委員会（以下、「改革委員会」という。）の設置及び開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針の決定等</li> </ul> <p>（設置目的）</p> <p>巻町国民健康保険病院、巻町介護老人保健施設「槇の里」及び巻町訪問看護ステーションの民設民営化を図るため、助言及び提言を行うことを目的とする。</p> <p>（委員会の構成）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役 職</th> <th>氏 名</th> <th>経 歴 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 員 長</td> <td>長 隆</td> <td>・総務省公営企業アドバイザー・東日本税理士法人代表</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>山下 清司</td> <td>・巻町議会議長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>長谷川慧重</td> <td>・元厚生省健康政策局長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>真島 福一</td> <td>・巻町病院事業運営委員会委員長・元新潟県病院局長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>泉井 文雄</td> <td>・元巻町収入役</td> </tr> </tbody> </table>	役 職	氏 名	経 歴 等	委 員 長	長 隆	・総務省公営企業アドバイザー・東日本税理士法人代表	副委員長	山下 清司	・巻町議会議長	委 員	長谷川慧重	・元厚生省健康政策局長	委 員	真島 福一	・巻町病院事業運営委員会委員長・元新潟県病院局長	委 員	泉井 文雄	・元巻町収入役
役 職	氏 名	経 歴 等																	
委 員 長	長 隆	・総務省公営企業アドバイザー・東日本税理士法人代表																	
副委員長	山下 清司	・巻町議会議長																	
委 員	長谷川慧重	・元厚生省健康政策局長																	
委 員	真島 福一	・巻町病院事業運営委員会委員長・元新潟県病院局長																	
委 員	泉井 文雄	・元巻町収入役																	
平成 17 年 1 月 11 日	<p>第 2 回改革委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡先の募集に関する要領の決定</li> </ul>																		
平成 17 年 1 月 19 日	<p>第 3 回改革委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募 5 医療法人からの提出書類、面接、ヒアリングにより、下記 3 医療法人を選定し、町長に提言。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団 体 名</th> <th>事 務 所 所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療法人 仁愛会</td> <td>新潟県新潟市</td> </tr> <tr> <td>医療法人社団 緑愛会</td> <td>山形県東置賜郡川西町</td> </tr> <tr> <td>医療法人社団 医鳳会</td> <td>埼玉県さいたま市</td> </tr> </tbody> </table>	団 体 名	事 務 所 所 在 地	医療法人 仁愛会	新潟県新潟市	医療法人社団 緑愛会	山形県東置賜郡川西町	医療法人社団 医鳳会	埼玉県さいたま市										
団 体 名	事 務 所 所 在 地																		
医療法人 仁愛会	新潟県新潟市																		
医療法人社団 緑愛会	山形県東置賜郡川西町																		
医療法人社団 医鳳会	埼玉県さいたま市																		
平成 17 年 2 月 7 日	<p>巻町として、「応募資格、譲渡条件の確認」を行うための文書を発送。</p>																		
平成 17 年 2 月中旬 から 4 月中旬	<p>上記 3 医療法人と文書による確認やヒアリング等譲渡に向けた具体的協議を重ねた結果、「募集に関する要領」の譲渡価格、譲渡条件等の考え方に隔たりがあることが判明。</p>																		
平成 17 年 4 月中旬	<p>今後の対応策として、第 1 次募集期間中及びそれ以降においても、多くの特定医療法人及び医療機能評価を受けている医療法人から「譲渡先として参加できないか」との問い合わせもあり、また、改革委員会</p>																		

	<p>の助言（応募資格の一部変更等）を頂いた中で、新たな参加資格として病院運営に信頼性の高い「医療機能評価を受けている医療法人」も加え、巻町の求める医療機関として望まれる譲渡先の2次募集を行うことを決定する。</p>
--	--

## 2. 第2次募集の応募団体

団体名	応募資格	事務所所在地
医療法人社団 白美会	医療機能評価認定医療法人	新潟県新潟市
医療法人 嵐陽会	特定医療法人	新潟県三条市
医療法人社団 一意会		新潟県新潟市
医療法人社団 真拓会		茨城県守谷市
医療法人社団 隆朗会		香川県高松市

周知方法     ダイレクトメール（1,233件）・ホームページ掲載

応募期間     平成17年4月28日から5月27日

応募方法     持参・郵送・メール便

## 3. 選定方法

平成17年5月31日に開催された第4回改革委員会で、新たな「巻町国民健康保険病院等の譲渡先の募集に関する要領」に基づき、応募資格のある2医療法人のヒアリングを行い、同日、委員長から町長に対し「両法人を選定」した旨、口頭で提言した。また、応募資格に該当しない3医療法人については、改革委員会としてヒアリングを行わないこととした。

（第2次募集時における応募資格の変更内容）

- ・第1次募集時における応募資格（5）中、（又は租税特別措置法第62条の2の適用を受ける予定の医療法人）を削り、「医療機能評価を受けている医療法人」を加えることにより、優良医療法人の応募対象の拡大を図った。
- ・参加条件の一部変更をしたことから第1次募集に応募した医療法人も参加できるものとした。

## 4. 譲渡先等の決定経過

平成17年6月3日、改革委員会から提言のあった、医療法人社団白美会及び医療法人嵐陽会に対し、巻町としてヒアリングを実施、またその後、改革委員会で応募資格がなくヒアリングの対象とならなかった3医療法人についても、6月7・9日の2日間に渡り、ヒアリングを実施した。

その結果、譲渡先選定経緯の透明性を確保し、また地域住民が望む医療機関として存続してもらうためにも、譲渡先の選定は当たっては、やはり改革委員会から提言のあった応募資格である医療機能評価認定医療法人もしくは特定医療法人の資格を有する2医療法人の中からの選定が最良であるという結論に達した。

その後、さらに2医療法人に対して、譲渡条件等の最終的な詰めの手合わせを実施していく中で、平成17年6月16日、譲渡先候補の1つである医療法人嵐陽会から、旧規格の構造物であり、効率的な医療の提供継続が困難、合併の時期や医療法人の機関意思の確定等がタ

イムスケジュール的に困難、との理由から譲渡応募申込の辞退をしたい旨の申入れがあった。

そのため、平成17年6月17日、もう一方の譲渡先候補のである医療法人社団白美会理事長と譲渡条件等の交渉をした結果、土地、建物の譲渡額については、同法人の要望が巻町国民健康保険病院、巻町介護老人保健施設「槇の里」及び巻町訪問看護ステーションの土地、建物の内、既存の巻町国民健康保険病院及び巻町訪問看護ステーションの建物は、建て替え（約21億円）を予定していることから必要ないとのことで、最終的に譲渡希望価格である鑑定評価額の総額21億2760万円から、巻町国民健康保険病院及び訪問看護ステーションの建物の鑑定評価額8億3660万円を差し引いた12億9100万円に900万円をプラスした、13億円という譲渡金額で一応の妥結を見た。又、医療機器については、老朽化を理由に、譲渡を希望しないとのことであった。

診療体制については、慢性期患者の診療を基本とし、外来診療科目はスタッフを考慮して可能な範囲で実施したいとのことであった。

以上であるが、今後、巻町議会、新潟市及び新潟市議会の理解を頂いた中で詳細な譲渡方法について決定することで合意した。